

## 第8期(2007年10月～2008年3月)事業報告

### 1 気候変動問題を巡る情勢

- ・昨年発表された IPCC 第4次評価報告書は、気候変動は疑う余地がなく、その原因は90%以上の確信度で人為起源であるとし、さらに気候変動が加速していることを明らかにした。
- ・3月に新たな京都議定書目標達成計画が閣議決定されたが、環境税、国内排出量取引、自然エネルギーの買取補償制度、経団連の環境自主行動計画の協定化などの追加的な対策はすべて先送りされ、国内対策での6%削減の見通しはまったくたっていない。政府は、ハンガリーなどとホットエアーの購入契約を結ぶなど、数字合わせに狂奔し始めている。温対法についても、温室効果ガスの報告義務対象者の拡大や温暖化センターの指定拡大などがなされたが、こうした小手先の法改正ではなく、2℃未満や2015年までのピークアウト、2020年25～40%削減、2050年60～80%削減などの中長期目標を法案の目的とするなどの抜本的な改正こそが必要である。
- ・昨年11月、バリで開催された COP13/CMP3 では、2013年以降の削減目標と制度枠組みについて、①合意期限を2009年末までとし、②先進国の2013年以降の削減目標について IPCC の科学的知見を交渉の参考にし、③計測・報告・検証可能な、アメリカの削減目標や主要な途上国の対策についても検討することが、決定された。
- ・6月9日に福田首相は G8 洞爺湖サミットに向け、福田ビジョンを発表したが、2050年の長期目標は CO2 排出量を現状から60～80%削減との具体的な数値目標を提示したが、中期目標については明確な目標を掲げず、国内排出量取引については「試行的実施」とどまり、環境税については言及すらしない極めて不十分な内容になっている。このままでは洞爺湖サミットは、世界の市民・環境 NGO の期待を裏切り、失敗と評価されることになる。このビジョンのなかでも、セクター別アプローチは中期目標の設定についての「現実的な解決策」としているが、現在の経団連の自主行動計画を前提にする限り、必要な削減目標は覚束ない。

### 2 情報収集・提供事業

#### (1) 活動内容

- ・気候変動に関する情報や知見を収集するとともに、国際交渉の状況に関する情報を、CASA レター、E-mail ニュース、ホームページ、ブログなどで行った。

#### (2) 今後の課題

- ・気候変動問題の最新の知見を収集し、市民の立場からこれを分析・解説して提供する活動は、CASA にもっとも期待されているもので、これからもこの活動を重視していく必要がある。

### 3 調査・研究・提言事業

#### (1) 活動内容

- ① 「CD-ROM 版『地球温暖化』資料集2008」の開発
- ② オール電化勉強会、エコ住宅勉強会の開催
- ③ オール電化についての最終報告の作成と普及パンフレットの作成

- ④ 自然エネルギーと市民共同発電所の建設に向けた調査・研究活動
- ⑤ 「京都議定書目標達成計画の見直し」や「長期エネルギー需給見通し」などに対するパブリックコメントの提出

- ・ 「地球温暖化」資料集は、気候変動のメカニズム、影響、対策、国際交渉などの 149 項目について解説するもので、その作成過程で多くの知見や情報を蓄積することができた。
- ・ オール電化の最終報告については、オール電化を導入した家庭の実例を増やすなど中間報告を発展させることができた。

#### (2) 今後の課題

- ・ 資料集については、これを普及するとともに、毎年、新たなデータ・資料で改訂できる体制をつくる必要がある。
- ・ 自然エネルギーの普及については、自然エネルギー市民の会と協力して、市民共同発電所の建設に向けた活動を継続して行う。
- ・ CC 研については、次期削減目標との関係でも削減可能性の検討は重要であり、CC 研を再構築し、日本における温室効果ガスの削減可能性の検討を進める。

### 4 国際交流事業

#### (1) 活動内容

- ・ COP13/CMP3（2007 年 12 月、インドネシア・バリ）に代表を派遣し、世界の NGO のネットワークである CAN と連携したロビー活動を行った。また、ホームページで、会議の進捗状況などを COP/MOP 通信として配信し、また CASA から参加者した参加者がブログで会議の状況を配信した。COP13/CMP3 の報告会を大阪と東京で行った。

#### (2) 今後の課題

- ・ 2013 年以降の削減目標と制度枠組みについて、2009 年末のコペンハーゲンの COP15/CMP5 で合意することが決まったことから、今後 2 年の交渉が極めて重要になった。国際交渉に係る体制を早急に確立し、今年 12 月のポーランドのポツナムでの COP14/CMP4 にも代表団を派遣する。

### 5 普及・啓発事業

#### (1) 活動内容

- ① COP13/CMP3 と G8 洞爺湖サミットに向けた学習会（大阪、京都、北海道、神戸、東京）の開催。
- ② 地球温暖化防止推進委員の研修事業への講師派遣
- ③ 環境家計簿を使った省エネ活動「省エネチャレンジ」やインターネット環境家計簿の実施。
- ④ 「省エネラベル」のキャンペーン及びモニタリング活動
- ⑤ 商店街と連携した事業の実施
- ・ 省エネラベルが法制化されたこともあり、参加店舗は増えたが、モニタリングの結果ではまだ末端店舗にまで指示が徹底していない事業者も多い。
- ・ 商店街との連携した事業は、大阪・京橋の新京橋商店街で、自然エネルギー市民の会と協力

して活動を行った。2008年3月には1週間、店舗を借りて展示などの取組を行った。

(2) 今後の課題

- ・市民への普及・啓発活動は、市民団体であるCASAにとって極めて重要な活動であり、今後も最重要課題と位置づけて活動を強化する。
- ・2009年末のコペンハーゲンでのCOP15/CMP5で、2013年以降の削減目標と制度枠組みについて合意することになり、この2年間で人類の未来を決めかねない。他の地球温暖化問題に取り組むNGOなどと連携して、日本政府に2020年に90年比で30%以上の中期目標を日本の目標とさせる活動を強化する。
- ・地球環境大学は、次期も参加者やボランティアの意見を尊重し、できるだけ参加型の講座を企画することが成功の鍵である。
- ・全国で6000人を超えた地球温暖化防止推進委員は、地球温暖化防止活動の重要な担い手であり、この研修事業への講師の派遣を、「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2008」の普及と併せて重視する。

6 広告宣伝事業

(1) 活動内容

- ・前回総会以降、CASAレター60～61号を発行した。継続して年4回の季刊発行は確保できている。ホームページについては、順次記事を更新するようしており、月平均で9千から1万2千件、1日平均で380件のアクセスがあった。

(2) 今後の課題：

- ・CASAレターの内容のいっそうの充実。ブログの再開。

7 組織活動について

(1) 活動内容

- ・会員数は今期は入会が25、退会が15であった。支部活動については、東京支部が毎月例会を開催し、参加者が少し増え、毎回活発な議論が行われている。鳥取支部も、賀露おやじの会の参加により連携が強まっている。今年1月、休職中であったスタッフが退職した。ボランティアの参加も弱まっている。

(2) 今後の課題

- ・事務局体制の確立が最大の課題である。事業の整理、各事業に運営体制の見直し、事務局スタッフの待遇改善などを進める必要がある。また、引き続き会員拡大を追求するとともに、ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整える必要がある。